

令和8年度 埼玉県立熊谷工業高等学校 欠員補充生徒募集要項

〒360-0832 埼玉県熊谷市小島 820 番地
TEL 048-523-3354(代表) FAX 048-520-1061
H P <https://kumagaya-th.spec.ed.jp>

1 募集人員

全日制課程（共学）

学科名	土木科	機械科
定員	7名	8名

2 出願資格

次の(1)から(3)までのいずれかの条件を満たし、かつ(4)に該当する者でなければならない。ただし、高等学校又は特別支援学校高等部、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できない。また、併設型中高一貫教育を実施する中学校から併設型中高一貫教育を実施する高等学校への令和8年度入学予定者及び中等教育学校の前期課程から後期課程への令和8年度進級予定者は出願できない。

- 令和8年3月31日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者若しくは中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校（以下「中学校」という。）を卒業した者若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」に含める。）を修了した者
- 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者（学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者）
- 志願者は、次のアからウまでのいずれかに該当する者とする。

ア 全日制的課程を志願する者は、本人及び保護者が県内に居住し、かつ、入学後も引き続き県内に居住できる者

イ 別に定めるところにより、公立高等学校長が出願を承認した者

ウ 別に定めるところにより、埼玉県教育局県立学校部県立学校人事課長（県立高等学校の定時制の課程及び通信制にあっては、志願先高等学校、市立高等学校にあっては、当該各市教育委員会）が出願資格を認定した者

3 出願手続

(1) 出願書類

ア 入学願書（様式5）、受検票（様式5-2）

県ホームページに掲載している様式等からダウンロードし、白いコピー用紙などに印刷して使用してもよい。

イ 入学選考手数料（2,200円）

志願先高等学校においてキャッシュレス端末による納付を原則とする。一度納入した入学選考手数料は返還しない。利用可能な支払方法及び決済ブランドは下記のとおりです。

- クレジットカード、デビットカード（Visa、Mastercard、JCB、American Express、Diners Club）
- 電子マネー（nanaco、WAON、楽天Edy、Kitaca、Suica、PASMO、TOICA、manaca、ICOCA、SUGOCA、nimoca、はやかけん） ※PiTaPa はご利用いただけません。
- コード決済（PayPay、au PAY、楽天ペイ、d払い）

ウ 調査書（様式1）

災害等やむを得ない事由で、所定の調査書を提出できないときは、その事由を記して、これに代わる参考となる資料を提出することができる。

エ 学習の記録等学年内評価分布表（様式3）及び学習の記録等一覧表（様式4）

一般募集で既に提出している場合、過年度の卒業生が出願する場合及び隣接県の隣接学区以外の県外中学校から出願する場合は、提出する必要はない。

(2) 出願書類の提出方法

(イ) 志願者が提出するもの

提出書類	入学願書（様式5）、受検票（様式5-2）、調査書（様式1）を同時に提出する。
提出期間 及び 受付時間	令和8年3月11日（水） 午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで 令和8年3月12日（木） 午前9時から正午まで
提出先	志願先高等学校の窓口
提出方法	志願者が窓口を持参すること。この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出する。なお、一般募集で出願した高等学校の同一の課程に再度出願する者については「調査書」を提出する必要はない。
受検票の 交付	志願先高等学校長は、「入学願書」等を受理した後、「受検票」を交付する。

(イ) 出身中学校長が提出するもの

提出書類	学習の記録等学年内評価分布表（様式3）・学習の記録等一覧表（様式4）
提出期間	速やかに提出する。
提出先	志願先高等学校及び高校教育指導課
提出方法	持参又は郵送すること。郵送の場合は、「簡易書留」等、配達記録が残る扱いとし、封筒の表には「学習の記録等一覧表等在中」と朱書きする。なお、一般募集で既に提出している場合、過年度の卒業生が出願する場合及び隣接県の隣接学区以外の県外中学校から出願する場合は、提出する必要はない。

4 併願

- (1) 県公立高等学校及び県立特別支援学校の2校以上に「入学願書」を提出することはできない。
- (2) 同一高等学校における全日制の課程と定時制の課程の双方に「入学願書」を提出することはできない。

5 第2志望

全学科で相互に第2志望を認める。第2志望を希望する場合の「入学願書」の記入に当たっては、「第2志望に関する申告欄」の「あり」の欄に○を付し、志望する学科名を記入すること。第2志望を希望しない場合は「なし」の欄に○を付すこと。

6 志願取消し

志願取消を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願取消届」（様式10）及び受検票をすみやかに本校校長に持参により提出する。

7 学力検査

- (1) 志願者は、令和8年3月16日（月）に行われる学力検査を受検しなければならない。
- (2) 急病その他やむを得ない事情により学力検査を受検できない場合は、その事由を証明する書類を、出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。
- (3) 学力検査は、国語、数学、英語の3教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。
- (4) 学力検査会場は、本校とし、集合時刻等は別途通知する。

8 入学許可候補者の発表

(1) 日時・場所・方法

掲示による発表	
日時	令和8年3月17日（火） 午前9時
場所	本校
方法	受検番号を発表する。本校校長は、受検票を確認し選抜結果通知書を入学許可候補者に交付する。

- (2) 入学許可候補者は、令和8年3月17日（火）に、受検票を持参し、本校で交付書類を受け取る。なお、受付は午前9時から正午までとする。
- (3) 入学許可候補者が、やむを得ない事情により入学を辞退しようとするときは、辞退理由を記した「入学辞退届」（様式自由）を、出身中学校長を経て本校校長に提出すること。
- (4) 入学許可候補者説明会は、令和8年3月19日（木）に予定しています。